1. 件名:原子カエネルギー協議会との面談

2. 日時:令和2年12月17日(木)9:30~10:30

3. 場所:原子力規制庁8階会議室

4. 出席者:

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長 技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官 原子力エネルギー協議会(以下「ATENA」という。) 事務局長、他4名(テレビ会 議システムによる出席)

5. 要旨:

- OATENA から、審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善に係る令和3年度の実施計画の策定に関し、現時点では、新たな事業者意見はないこと、令和3年度に対応する案件について優先的に対応を希望するものはないこと、及び原子力規制庁意見に関して事業者意見はないことから、公開会合は必要ない旨の発言があった。また、ATENA から、令和2年10月28日原子力規制委員会資料5の「別紙 審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善に係る令和2年度の実施計画(案)」の「表3分類(c)その他記載の具体化・表現の改善の検討が必要なもの」の「主な改正点のイメージ」欄が「(今後要検討)」とされているものについて、できるだけ主な改正点のイメージを記載して欲しいとの要望があった。
- OATENAから、原子力発電所におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因 故障に関する取組状況について、資料を用いて説明があった。
- ○原子力規制庁から、ATENA に対し、12月15日に開催した第21回原子炉安全専門審査会・第27回核燃料安全専門審査会において、審査委員から「スクリーニングと要対応技術について、事業者が自主的安全性向上のため、現場やプラントにどう反映しているのか確認が必要」旨の意見があったことを伝え、今後事業者の考えを聞きたい旨発言した。
- ○ATENAから、原子力規制庁が依頼した国内の事業者が実施している非常用ディーゼル発電機の試験時間等について、面談において調査内容を説明したいこと、及び面談の日程調整を希望する旨申し出があった。

6. 配付資料:

○ 原子力発電所におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対 策に関する自律的対応の実施状況のご報告について